

大阪市の廃止・分割を許さない特別決議

明治 22 年(1889 年)の市政施行以来 126 年、日本の発展を牽引してきた大阪市が今、世界地図上から消滅させられようとしている。それは、大阪市を廃止し 5 つの特別区に分割しようとするいわゆる「大阪都構想」である。

いわゆる「大阪都構想」について連合大阪は、「大都市制度等に関する研究会」で議論を深め、多くの問題点を確認してきた。そのポイントは、

- 一．大阪市を廃止・分割することが、大阪の活性化、発展につながるという客観的、制度的な裏付けがないこと。
- 一．大阪市が政令市として備えている権限が低下し、結果、市民サービスの低下を招くこと。
- 一．大阪市の廃止・分割に伴い 600 億円以上もの巨額の費用支出が発生し、さらに住所変更の手間など市民生活に多大な混乱を招くこと。
- 一．大阪市を一旦廃止・分割してしまうと、再び政令市に戻すことができないこと。などである。

また、大阪市廃止・分割案の基になっている「協定書」は、様々な問題点を指摘する委員を排除して策定されたもので、手続き自体が民主主義の根幹を否定するものである。

大阪市の廃止・分割は、大阪市民にとって憲法改正にも匹敵する重大事項である。その判断は、大阪の発展に寄与してきた人々、将来を生きようとする私たちの子や孫たちへの責任とも言えるものであり、より慎重で丁寧な議論が求められる。そうした観点から、今回の「住民投票」はあまりに拙速に答えを求めるものであり、仮に廃止・分割が強行されるなら、将来の歴史の中で愚挙と位置付けられるに違いない。

以上から、連合大阪は、大阪市の廃止・分割は、その手続き、内容、歴史的意義のいずれから見ても、あまりに杜撰なもので決して容認することはできない。

大阪を愛する者として、大阪で今を生きる者の責任として、将来の大阪に責任を持つ者として、5 月 17 日の「住民投票」で、大阪市廃止・分割に反対する取り組みに全力を挙げることが決議する。

2015 年 5 月 1 日
第 86 回大阪地方メーデー